

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (百万円)	43,438	18,700	171,060
税引前四半期(当期)利益又は 税引前四半期損失() (百万円)	3,143	3,427	6,653
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益又は親会社の所 有者に帰属する四半期損失 () (百万円)	2,470	1,921	3,921
四半期(当期)包括利益 (百万円)	426	811	2,068
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	124,003	120,200	120,869
資産合計 (百万円)	169,351	159,051	161,727
基本的1株当たり四半期(当 期)利益又は基本的1株当たり 四半期損失() (円)	49.73	38.66	78.92
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.22	75.57	74.74
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,591	1,504	25,079
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,495	2,558	10,597
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,677	1,598	8,990
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	30,804	33,890	35,350

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本では緊急事態宣言が発令され、海外ではロックダウン（都市封鎖）等が行われるなど、経済活動が大幅に抑制されました。経済活動の再開は段階的に進められており、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、依然として先行き不透明な状況となっております。自動車業界では、国内外における二輪車、四輪車の販売の減少や生産活動の停止等により大変厳しい状況となりました。このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の業績は、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの販売が減少し、売上収益は18,700百万円（前年同期比56.9%減）、営業損失は3,364百万円（前年同期は3,697百万円の営業利益）となりました。税引前四半期損失は3,427百万円（前年同期は3,143百万円の税引前四半期利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は1,921百万円（前年同期は2,470百万円の親会社の所有者に帰属する四半期利益）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

インドやインドネシアの二輪車用クラッチの販売が減少したこともあり、売上収益は7,607百万円（前年同期比61.9%減）、営業損失は916百万円（前年同期は2,536百万円の営業利益）となりました。

（四輪車用クラッチ）

中国では経済活動の再開により回復が見られたものの、米国の四輪車用クラッチの販売が減少したこともあり、売上収益は11,093百万円（前年同期比52.7%減）、営業損失は2,232百万円（前年同期は1,324百万円の営業利益）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は80,257百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,501百万円減少しました。これは主に棚卸資産が2,886百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権が6,025百万円減少したことによるものであります。

（非流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の非流動資産は78,794百万円となり、前連結会計年度末に比べ174百万円減少しました。これは主にその他の金融資産が640百万円、繰延税金資産が225百万円増加したものの、有形固定資産が1,097百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は27,224百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,420百万円減少しました。これは主に営業債務及びその他の債務が1,252百万円、未払法人所得税が799百万円、その他の流動負債が468百万円減少したことによるものであります。

（非流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の非流動負債は10,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ417百万円増加しました。これは主に退職給付に係る負債が145百万円、その他の非流動負債が167百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第1四半期連結会計期間末の資本は121,814百万円となり、前連結会計年度末に比べ672百万円減少しました。これは主にその他の資本の構成要素が2,666百万円増加したものの、利益剰余金が3,335百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は33,890百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,504百万円となりました。主な増加の要因は、営業債権及びその他の債権の減少額6,280百万円、減価償却費及び償却費3,235百万円によるものであります。主な減少の要因は、税引前四半期損失3,427百万円、棚卸資産の増加額2,326百万円、営業債務及びその他の債務の減少額1,416百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,558百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,452百万円、定期預金の預入による支出981百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,598百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,419百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は1,141百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,956,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,676,500	496,765	-
単元未満株式	普通株式 11,530	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	496,765	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,956,000	-	2,956,000	5.62
計	-	2,956,000	-	2,956,000	5.62

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	35,350	33,890
営業債権及びその他の債権	8	24,229	18,203
その他の金融資産	8	2,114	3,121
棚卸資産		19,366	22,252
その他の流動資産		1,697	2,788
流動資産合計		82,759	80,257
非流動資産			
有形固定資産		61,491	60,394
のれん及び無形資産		4,520	4,579
持分法で会計処理されている投資		63	65
その他の金融資産	8	10,374	11,015
繰延税金資産		2,388	2,614
その他の非流動資産		129	125
非流動資産合計		78,968	78,794
資産合計		161,727	159,051

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	11,199	9,947
借入金	8	7,206	7,192
その他の金融負債	8	345	458
未払法人所得税		2,133	1,333
引当金		2,880	2,880
その他の流動負債		5,881	5,413
流動負債合計		29,645	27,224
非流動負債			
借入金	8	1	-
その他の金融負債	8	1,189	1,227
退職給付に係る負債		1,470	1,616
引当金		29	29
繰延税金負債		6,625	6,692
その他の非流動負債		280	447
非流動負債合計		9,596	10,013
負債合計		39,241	37,237
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		123,579	120,244
自己株式		4,787	4,787
その他の資本の構成要素		2,098	567
親会社の所有者に帰属する持分合計		120,869	120,200
非支配持分		1,617	1,613
資本合計		122,486	121,814
負債及び資本合計		161,727	159,051

(2)【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	4,5	43,438	18,700
売上原価		36,006	18,583
売上総利益		7,431	117
販売費及び一般管理費		3,901	3,521
その他の収益		192	69
その他の費用		24	29
営業利益又は営業損失()	4	3,697	3,364
金融収益		309	415
金融費用		860	477
持分法による投資損益		3	0
税引前四半期利益又は 税引前四半期損失()		3,143	3,427
法人所得税費用		620	1,524
四半期利益又は四半期損失()		2,522	1,902
四半期利益又は四半期損失()の帰属			
親会社の所有者		2,470	1,921
非支配持分		51	18
四半期利益又は四半期損失()		2,522	1,902
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期損失() (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失()(円)	6	49.73	38.66
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
四半期利益又は四半期損失 ()	2,522	1,902
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	2	26
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	310	566
計	312	592
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,646	2,123
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	9	2
計	2,636	2,121
その他の包括利益合計	2,949	2,714
四半期包括利益	426	811
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	430	772
非支配持分	4	38
四半期包括利益	426	811

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	4,175	122,365	4,787	187	3,934
四半期利益	-	2,470	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	2,592	306
四半期包括利益合計	-	2,470	-	2,592	306
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	-	1,440	-	-	-
7 7	-	1,440	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	5	-	-	8
所有者との取引額合計	-	1,435	-	-	8
2019年6月30日時点の残高	4,175	123,400	4,787	2,404	3,619

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の資本の構成要素				
	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	-	4,122	125,875	1,652	127,527
四半期利益	-	-	2,470	51	2,522
その他の包括利益	2	2,901	2,901	47	2,949
四半期包括利益合計	2	2,901	430	4	426
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	-	-	1,440	41	1,482
7 7	-	-	1,440	41	1,482
その他の資本の構成要素からの振替	2	5	-	-	-
所有者との取引額合計	2	5	1,440	41	1,482
2019年6月30日時点の残高	-	1,214	124,003	1,614	125,618

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	4,175	123,579	4,787	5,122	3,024
四半期損失()	-	1,921	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	2,105	561
四半期包括利益合計	-	1,921	-	2,105	561
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	-	1,440	-	-	-
7 その他の資本の構成要素からの振替	-	26	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,414	-	-	-
2020年6月30日時点の残高	4,175	120,244	4,787	3,017	3,585

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付制度の再測定		合計	非支配持分	資本合計
	合計	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	-	2,098	120,869	1,617	122,486
四半期損失()	-	-	1,921	18	1,902
その他の包括利益	26	2,693	2,693	20	2,714
四半期包括利益合計	26	2,693	772	38	811
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	-	-	1,440	42	1,483
7 その他の資本の構成要素からの振替	26	26	-	-	-
所有者との取引額合計	26	26	1,440	42	1,483
2020年6月30日時点の残高	-	567	120,200	1,613	121,814

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()	3,143	3,427
減価償却費及び償却費	3,348	3,235
金融収益及び金融費用	255	239
持分法による投資損益(は益)	3	0
固定資産除売却損益(は益)	7	4
棚卸資産の増減額(は増加)	1,104	2,326
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	310	6,280
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,042	1,416
退職給付に係る負債の増減(は減少)	34	14
その他	100	243
小計	6,617	1,872
利息及び配当金の受取額	284	239
利息の支払額	91	33
法人所得税の支払額	1,218	574
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,591	1,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	468	981
定期預金の払戻による収入	266	198
有形固定資産の取得による支出	1,864	1,452
有形固定資産の売却による収入	63	14
無形資産の取得による支出	312	329
貸付けによる支出	21	29
貸付金の回収による収入	41	38
投資の取得による支出	182	17
その他	17	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,495	2,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,119	4
リース負債の返済による支出	96	131
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	1,420	1,419
非支配株主への配当金の支払額	41	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,677	1,598
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	581	2,652
現金及び現金同等物の期首残高	32,444	35,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,058	1,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,804	33,890

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年7月31日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

（追加情報）

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響に関する仮定については重要な変更はありません。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	19,971	23,466	43,438	-	43,438
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	19,971	23,466	43,438	-	43,438
減価償却費及び償却費	1,195	2,147	3,342	5	3,348
その他の損益	16,239	19,993	36,233	157	36,391
営業利益	2,536	1,324	3,861	163	3,697
金融収益					309
金融費用					860
持分法による投資損益					3
税引前四半期利益					3,143

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	7,607	11,093	18,700	-	18,700
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	7,607	11,093	18,700	-	18,700
減価償却費及び償却費	1,176	2,030	3,207	28	3,235
その他の損益	7,346	11,295	18,642	186	18,829
営業損失()	916	2,232	3,149	215	3,364
金融収益					415
金融費用					477
持分法による投資損益					0
税引前四半期損失()					3,427

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
日本	4,183	2,615
米国	16,812	5,833
インドネシア	5,083	1,250
インド	5,378	892
その他	11,980	8,110
合計	43,438	18,700

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失() (百万円)	2,470	1,921
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,688	49,687
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失() (円)	49.73	38.66

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	1,440	29.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	1,440	29.00	2020年3月31日	2020年6月24日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	24,229	18,203
その他の金融資産	3,520	4,324
現金及び現金同等物	35,350	33,890
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	7,178	8,005
その他の金融資産	1,789	1,807
金融資産合計	72,068	66,230
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)		
その他の金融負債	196	47
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	11,199	9,947
借入金	7,207	7,192
その他の金融負債	1,337	1,638
金融負債合計	19,941	18,825

(2) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金 (注) 1 .	19	19	15	15

(注) 1 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2 . 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	5,627	-	-	5,627
非上場株式	-	-	1,551	1,551
その他	-	-	1,789	1,789
合計	5,627	-	3,340	8,968
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)				
	-	196	-	196
合計	-	196	-	196

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	6,452	-	-	6,452
非上場株式	-	-	1,553	1,553
その他	-	-	1,807	1,807
合計	6,452	-	3,360	9,812
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)				
	-	47	-	47
合計	-	47	-	47

(注) 1 . 当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2 . レベル3に区分される金融資産については、当第1四半期連結会計期間において重要な変動はありません。

9 . 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。